◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
　文書裁断機の購入　一式
⑶　購入等物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和９年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」であって「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに、競争参加資格審査を受け、「物品の販売」の「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる等、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒104―8449 東京都中央区築地５－３－１
　東京国税局総務部会計課用度係　阿部　大樹　電話03―3542―2111　内線2227
　ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　応札物品証明書等の提出期限　令和９年１月５日午前10時00分
⑸　入札書の受領期限　令和９年１月６日午前10時30分
⑹　開札の日時及び場所　令和９年１月６日午前11時00分　東京国税局１階第２入札室
4　調達ポータルの利用
　本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。
　ただし、紙による入札書の提出も可とする。
　詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAMATAME Yasushi Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Co-ordination), Tokyo Regional Taxation Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Document Shredder, 1 set
⑷　Delivery period : 31 March 2027.
⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade "A or B in selling" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Kanto・Koshinetsu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027. ④an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⑤have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑺　Time limit for tender : 10 : 30, 6 January 2027.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑽　Contact point for the notice : ABE Hiroki Procurement Section, Accounts Division, Tokyo Regional Taxation Bureau 5―3―1 Tsukiji Chuo-ku Tokyo 104―8449 Japan TEL 03―3542―2111 ex. 2227

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年11月10日
　分任支出負担行為担当官
　　陸上自衛隊関東補給処調達会計部長
　　青木　哲也
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　08
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び予定数量
　トナー回収ボトル　ほか17件
　なお、数量については入札説明書による。
⑶　調達件名の特質等　仕様書及び入札説明書による。
⑷　納入期間　契約締結日から令和９年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　単価にて落札を決定する。
　この場合、第４項第６号に掲げる「消費税にかかる入札方法」により記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑷　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　前号により、現に指名停止の措置を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。